

with

NO.310

令和5年1月発行

いっしょに



「新春の富士」
上出雅彦 画

目次

■新年のご挨拶	2ページ
■今後の事業活動スケジュール	3ページ
■第20回小学生の税の写真展	4ページ
■事業フォトグラフィー	5～6ページ
■実践税務調査「交際費」商品券の購入費用について	7ページ
■表紙のお話	8ページ
■湘南ベルマーレフットサルクラブからのお知らせ	9ページ
■日本政策金融公庫からのお知らせ	10ページ
■小田原県税事務所からのお知らせ	11ページ
■小田原労働基準監督署からのお知らせ	12ページ
■小田原税務署からのお知らせ	13ページ
■（提供記事）	14～15ページ
■ふれあいいんふおめーしょん	16ページ

ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



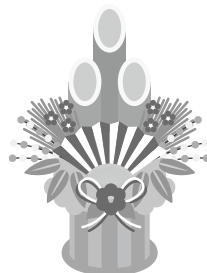
<http://www.odawara-hojinkai.com>

— 新春のお慶びを申し上げます —



公益社団法人
小田原法人会

会長 神戸洋一



明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、サッカーワールドカップがカタルで開催され、日本代表の活躍に日本中が盛り上がりました。

一方、当会においては、2年前にコロナの影響で中止した「創立70周年」の代わりとして、「公益社団化10周年記念祝賀会」を6月に規模を縮

小して開催いたしました。本来であれば、盛大にお祝いをしたかったのですが、もどかしい思いでした。皆様にとっても久しぶりのイベントということもあり、笑顔がたくさん見られて良かったです。この大切な節目を会員企業、関係団体の皆様とお祝いできたことに改めて感謝いたしますと共に、引き続き「税のオピニオンリーダー」として「税」を中心とした公益性の高い事業を積極的に展開して参る所存でございます。今後も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お祝い申し上げます。
さて、インボイス制度の開始まで1年を切りましたが、準備は進んでいますでしょうか。導入後は、適格請求書でなければ消費税の仕入税額控除が受けられなくなります。この適格請求書を発行するには、税務署に申請書を提出し、適格請求書発行事業者になる必要があります。また、登録できるのは課税事業者のみで、免税事業者は対象外です。当会としても、全ての企業に影響があることから、セミ

ナーを開催しておりますので、是非ともご参加頂ければ幸いです。

なかなかコロナの収束の兆しが見えませんが、今年こそは、会員の皆様をはじめ関係団体の皆様、地域の皆様と対面で「密」に交流を図っていただければ幸いです。

結びにあたり、皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



小田原税務署長

生方英次

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に

当たり、公益社団法人小田原法人会の皆様方に、謹んで新年

の御挨拶を申し上げます。

旧年中は、神戸会長並びに会員の皆様方におかれましては、税務行政の円滑な運営に対し深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、感染症の影響から、皆様の事業においても困難な状況が続いている中、様々な活動に取り組んで来られたことに対し、深く敬意を表する次第です。

昨年は消費税インボイス制度の円滑な導入に向けての説明会の開催や会報誌などでの

周知・広報に積極的に取り組んで頂きました。また、20回目の開催を迎えた「小学生の税の写真展」をはじめとする租税教育、税の啓発活動にもご尽力いただき、改めて感謝申し上げますとともに、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私も税務行政もウイズコロナ・アフターコロナを見据えつつ、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現」していく必要があります。そのために、課税・徴

収の更なる効率化・高度化に努めるとともに、税に関する情報の確かな周知・広報等、納税者サービスの充実に努め、納税者の皆様からの理解と信頼を得てゆかねばなりません。貴会の活動は、まさにこれの後押しとして頂いており、私ももとよりまして大変心強いものとなっております。本年も引き続きご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

まもなく令和4年分所得税等確定申告の時期を迎えます。感染防止の観点から、ご自宅

のパソコンやスマホを利用して申告ができる「e-tax」、また、キャッシュレス納税の「スマホアプリ納付」も提供いたしますので、是非ご利用の検討をお願いいたします。

結びに当たり、新しい年が公益社団法人小田原法人会の皆様の御繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



新会員紹介コーナー

令和4年9月5日～11月22日（敬称略）

※新入会員18社の内、情報公開に同意された14社を掲載しております。

★小田原支部				
芝産業(株)	太田義信	建設業	小田原市城山 1-12-1 メゾン城山 2 F	0465-35-2375
(株)街かど案内所	古川達高	イベント企画、商業施設運営業	小田原市栄町 1-1-7	0465-23-1150
小田原シネマ(株)	蓑宮武夫	映画興業・イベントの企画、運営業	小田原市荻窪 933	
(有)オーイーシー	鈴木大介	商品小売業	小田原市寿町 1-1-12	0465-35-9598
(株)全国儀式サービス	伴久之	総合生活サービス業	東京都大田区蒲田 5-40-16 蒲田第3ビル7階	03-3739-0755
(株)アール・クラ	栗原拓郎	福祉	横浜市港南区野庭町 610 野庭団地センター 2-203	045-374-6468
大栄設備配管	堂畑大輔		小田原市久野 522-18	080-4660-5871
矢田公一税理士事務所	矢田公一	税理士業	東京都港区高輪 2-14-14 高輪グランドハイツ 1102号	080-4660-5871
★川東支部				
マークス(株)	鍵和田巧	スポーツ用品販売業	小田原市西大友 334-1	0465-39-2626
眞壁正利税理士事務所	眞壁正利	税理士業	小田原市南鴨宮 3-45-4 寿ビル 2 階西	090-2526-0351
★足柄支部				
(株)A・K・M	工藤哲人	ゴルフ練習場	中井町井ノ口 2971	0465-20-5620
(有)金子製麺	金子貴司	製麺業	中井町田中 994	0465-81-0425
(有)杉崎クリーニング商会	杉崎智	衣類クリーニング業	中井町遠藤 100	0465-81-0146
相模健装(株)	下田三美	建設業	小田原市栄町 1-14-48 ジャンボナックビル 9 階	0465-23-2294

今後の事業活動スケジュール〈令和5年1月～令和5年3月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局（0465-23-3641）

日 時			行 事 名	場 所	対 象
1月	17日（火）	14:00～16:30	決算法人説明会（1月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	17日（火）	16:00～16:30	インボイス説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	23日（月）	17:10～18:40	賀詞交歓会	湯本富士屋ホテル	法人
2月	7日（火）	14:00～16:20	新設法人説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	7日（火）	15:40～16:10	インボイス説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	9日（木）	14:00～16:30	決算法人説明会（2月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	9日（木）	16:00～16:30	インボイス説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
3月	22日（水）	14:00～16:30	決算法人説明会（3月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	22日（水）	16:00～16:30	インボイス説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	24日（金）	14:00～16:30	決算法人説明会（3月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	24日（金）	16:00～16:30	インボイス説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止または延期になる可能性があります。

※「決算法人説明会」及び「新設法人説明会」は先着順の事前申し込み制です。



※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。

すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。 なんだかわかりますか？

- | | | | |
|-----|-----|----|-----|
| ① | 数分解 | ② | 原稿紙 |
| 音響効 | | 目的 | 識 |
| 反 | 速度 | | 辺機器 |
| 個人情 | | 時刻 | 来 |

【作者紹介】株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。

（答えは13頁にあります）

第20回

小学生の「税」の写真展

国税庁が定める「税を考える週間」（毎年11月11日～17日）の一環として、平成15年から始まった税の写真展。今回は、540点の力作が小田原税務署管内（2市8町）の子どもたちから寄せられ、ダイナシティウエストにて11月12日（土）、13日（日）の2日間にわたって開催いたしました。入賞作品は下記の通りです。（敬称略）



「初めて乗ったよ。」
秋山 夏緒（3年）



「家族全滅、学校から
もらってよかった
検査キット」
萱間 壮大朗（5年）



「みんながえがおに
なれるばしょ」
三田地 晴生（2年）



「天空のブランコ」
勝亦 蓮輔（6年）



「三の丸ホール、
アヒルが気持ちよさそうだよ！」
鳥澤 花怜（4年）



「東名のトンネル工事を見学して」
瀬戸 大和（5年）

税理士会
小田原支部長賞

「出動！ドクターヘリ」
水嶋 清花（4年）



税務署長賞

「地域の安全守ります！」
内田 桃李（3年）



令和4年度 納税表彰式

(小田原税務署・小田原県税事務所 共催)



小田原税務署長表彰



小田原税務署長感謝状

11月16日(水) 小田原三の丸ホールにて、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績があったとして、役員7名に対して表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

●小田原税務署長表彰

(株)山本工務店

山本健一氏

(株)しいの食品

椎野雅之氏

(株)東華軒

飯沼寛雄氏

●小田原税務署長感謝状

(福)県西福祉会

柴田和生氏

●小田原県税事務所長表彰

(有)藪田鉄工所

藪田澄雄氏

湯河原燃料(企)

杉山裕治氏

不動産情報センター(株)

田嶋崇之氏



●第35回法人会

全国青年の集い

「沖縄大会」

11月26日(金) 参加者17名



●小田原支部

親睦ゴルフ大会

11月30日(水) 参加者22名



金融支援
創業支援
経営支援



神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



LINE
友だち
募集中



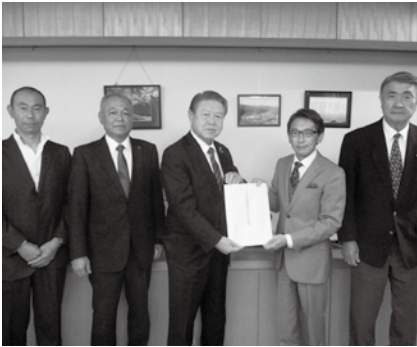
カナモ

随時ご相談をお受けしています
小田原支店 TEL: 0465(23)0138

● 税制改正要望活動

(税制委員会)

全国法人会総連合で取りまとめられた「令和5年度税制改正に関する提言」を、牧島衆議院議員、管内2市8町の首長に提出しました。



小田原法人会 提携商品

創業支援ローン

スタート

START

さがみ信用金庫では起業家の方々をはじめの一步から応援します！

金利

固定金利 年1.00%

※但し、当初2年間は0%

金額

10万円以上
500万円以内

融資新規取扱手数料

法人会からの紹介案件の場合

無料

※通常11,000円

事業資金のご相談は…

お客様サポートダイヤル

0120-426-614

※お申し込みについて所定の審査をさせていただきます。その結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

TRiBank Sagami

さがみ信用金庫

会員増強にご協力ください

交際費 商品券の購入費用 ～実践税務調査～

税理士 牧野義

調査官は交際費勘定の内容について、会社に説明を求めています。

調査官 商品券の購入費用が交際費勘定に該当するとして損金の額に算入されていますが、商品券の具体的な配付先および金額が分かる資料を見せてください。

納税者 商品券使用リストがありますので確認をしてください。

調査官 このリストによると、商品券を配付したとされる「年月」欄に年月の記載、「相手先」欄に企業名の記載があり、「備考」欄に工事関係者などの記載があるものの、商品券を配付したとされる具体的な日、配付した相手先の氏名および商品券の金額の記載がありません。この商品券の具体的な使途が分かる資料を提示してください。

納税者 取引先の従業員等から便宜を受けたことなどから、これらの従業員等に対して商品券を使用しました。また、関与税理士にも毎年差し上げています。

税理士 会社が説明をした通り商品券はいただいています。

調査官 それでは、具体的にいつどのくらいもらっているのか証明してください。

税理士 記録を取っていませんので、具体的には立証できません。

調査官 商品券の受払簿等は作成していますか。

納税者 作成していません。

調査官 商品券の在庫の管理はしていますか。

納税者 していません。

調査官 以上からすると、商品券の具体的な配付の事実が明らかではなく、商品券に関する受払簿等を作成しておらず、また、他に商品券の具体的な配付先や在庫の存在を認めるに足りる証拠の提出がありません。従って、商品券の具体的な配付の事実を認めることはできず、商品券の在庫の存在も明らかではないことを併せると、商品券の使途は不明というほかなく、その使途が不明である以上、会社の業務との関連性の有無も明らかとはいえません。そうすると、商品券購入費用は交際費等の額に該当しないことから、各事業年度の損金の額に算入することはできません。

納税者 関与税理士の説明および商品券使用リストのとおり、業務に関連して配付をしたものであり、社会通念上、業務遂行上の必要経費として認められるべきです。



納税者が主張を曲げないことから、国税当局は更正処分を行いました。最終的には国税不服審判所に審査請求が出ましたが、納税者の主張は棄却されました。商品券を使用する場合には、必ず受払簿を作成し、使用をした相手先等が明確になるように留意をしてください。なお、期末に在庫がある場合には、資産勘定に載せることもお忘れなく。



【筆者紹介】 牧野義博（まきの・よしひろ） 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。

かみで まさひこ
上出 雅彦

■ 画歴 ■

- 1945年 高知県高知市生まれ
2005年 定年退職後（小田原）百景会に入会し、
諸星和夫氏に水彩画の基礎を教わる。
2012年 第二金土デッサン会に入会し、人物画を始める。
2022年 初めての個展をダイナシティウエスト
「N ew 新九郎」で開催する。



芦ノ湖から望む富士山
富士山絶景スポットの一つである芦ノ湖。条件が揃うと水面が鏡の役割を果たし、美しい逆さ富士を観賞することができます。

表紙の紹介
「新春の富士」
上出雅彦 画

7つの間違い探し



*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？
(答えは13頁にあります)

【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。



今すぐ 小田原法人会 で検索

ID : hj023
パスワード : 3641



SHONAN BELLMARE FUTSAL CLUB



社会課題解決プロジェクト進行中!

クラブがハブとなり明るく課題を解決

湘南ベルマーレフットサルクラブはシーズンの初めに事業戦略を発表しました。その際に、アジアNo.1を目指す《競技性》神奈川No.1フリーナエンタメを目指す5年後に年間3万人を集客する《事業性》地域や社会の課題に対し、クラブが会に行き姿勢を見せ明るく解決を目指していく《社会性》の3本柱を掲げました。

弊クラブに所属しながらガンと闘い、現役選手としプレーを続けた久光重孝選手の思いを繋いで《社会性》に対する取り組みを行っております。

共に課題を解決する【Chance&Empowerment partner】として様々な企業や団体とパートナーシップを結んでおります。

株式会社アルフィー様(クラブサプライヤー-goleador)スーパーディーラーカート様と児童養護施設へ新品のウェアを提供を行ないました。

他にもBRING様とのウェア回収事業や双日プラネット株式会社との環境配慮型事業の共同推進など様々な取り組みを行っております。

バックオフィスのスタッフのみならず、選手も自ら考え様々な社会課題の解決に対する取り組みを行っております。

直近では、小田原市出身の佐藤 玲惟選手(背番号13)がSDGsを学びながら市内の清掃活動をしたり、鍛代 元気選手(背番号15)がクラブの取り組みを小学生向けに説明を行いました。

この取り組みに対し、株式会社フジミ様が【Chance&Empowerment partner】として様々なバックアップやアドバイスなどを行っていただいております。

我々はプロのフットサルチームですが、競技だけでなく、地域や社会のお困りごとをみな様と手を取り合い、明るく解決をまいります。

詳細はこちら↓

<https://www.bellmare-futsal.com/club/chance-empowerment.html>

試合結果

- ・10/30
パナソニック大分
7-1 WIN
- ・11/5
Y.S.C.C.横浜
0-1 LOSE
- ・11/11
ザルタバレンシア北九州
3-3 DRAW
- ・11/19
ジュビロ磐城大宮
6-2 WIN
- ・11/26
立川アスレティックFC
1-1 DRAW

順位 4位(全12チーム)



FJコラボ

湘南ベルマーレはサッカーやフットサル、女子ラグビーなど複数の競技団体を持つチームです。その中でもサッカーチームとフットサルチームでの連携を強化しております。FvsJのPK対決をきっかけに谷見生選手が小田原アリーナに登場!これからも連携を強化し様々な企画を実施してまいります。

日本政策金融公庫
小田原支店（国民
生活事業）からの
「お知らせ」

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆様を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」もお取り扱いしております。

日本政策金融公庫小田原支店
（国民生活事業）融資相談係
0465（23）3175

新型コロナウイルス感染症関連の融資のご案内

新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業績悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業績が回復し発展が見込まれる方	資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
	(1)最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少	融資限度額	別枠 8,000 万円	
	(2)業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少	利率(年) (注)	6,000 万円以下	基準利率 - 0.9% 3年経過後：基準金利
	①過去3ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高		6,000 万円超	基準金利
		ご返済期間 <据置期間>	設備資金：20年以内 <うち5年以内> 運転資金：20年以内 <うち5年以内>	

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じます。もちろん、ご相談内容の秘密は厳守いたします。来所相談、電話相談ともに事前に電話で相談日の予約をしてください。詳しくは、電話またはホームページでご確認ください。

場所	小田原箱根商工会議所会館6階 東京地方税理士会小田原支部事務局	
電話	0465-24-0195	
相談日時	毎週水曜日 13時30分～16時 ※毎月25日以降はなし。1月1日～10日、2月16日～3月15日は休み。	
相談内容	税務相談・税務書類の書き方指導等。	

消費税の期限内納付を 忘れずに。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署(徴収担当)へご相談ください。(～4)

消費税には申告・納付期限(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。

★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※2)。

★期限を過ぎると延滞税がかかります。

★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



法人会

法人の県民税・事業税の超過課税を実施しています

本県では、生活環境や都市基盤の整備といった特別な財政需要に対応するため、法人の県民税・事業税の超過課税を実施させていただいております。

これまでスピーディーに対応してきた「災害に強い県土づくり」及び「幹線道路の整備」は、今後も進めていかなければなりません。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内経済の回復を目指すために「経済対策」も強力に推し進める必要があります。

こうした喫緊の行政課題に着実かつ迅速に対応するため、令和2年11月から令和7年10月までの5年間の措置として、超過課税を「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進」、「災害に強い県土づくりの推進」及び「県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備」に活用することといたしました。

● 法人の県民税・事業税の超過課税の概要

1 適用期間

令和2年11月1日から令和7年10月31日までの間に終了する事業年度分について適用（5年間）

2 税率 県税ホームページ「県税便利帳」をご参照ください。

3 中小法人に対する不均一課税

次の基準に該当する場合は、超過課税の対象となりません。

法人県民税（法人税割）：資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、法人税額が年4,000万円以下の法人

法人事業税：資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、所得金額が年1億5,000万円（収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年12億円）以下の法人

● 超過課税を活用して推進する事業

1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進

(1) 地域経済の活性化

- ・ 中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興

(2) 柔軟な経済構造の構築

- ・ 新分野への進出や製造ラインの変更などビジネスモデル転換への支援

2 災害に強い県土づくりの推進

(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策

- ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策
- ・ 治山・法面や林道の整備

(2) 地震・津波対策の一層の強化

- ・ 地域防災力向上に向けた市町村の取組の支援や各種観測・調査研究の推進
- ・ 災害時における物資支援の受入体制整備

(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備

- ・ トンネル、橋などの安全性向上

(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設等の耐震改修

- ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設等の耐震改修

3 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

- ・ 自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備

お問合せ先は、

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁 電話 (045)210-1111（代表）

■超過課税の仕組みに関することについては

総務局財政部税制企画課（内線 2306）又は小田原県税事務所事業税課（電話 (0465)32-8000）

■超過課税の活用に関することについては

総務局財政部財政課（内線 2266）

県税ホームページ

県税便利帳

検索



中小企業の事業主の皆さまへ

2023年4月1日から

月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下



小田原税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒 250-8511 小田原市荻窪 440 番地 Tel 0465 (35) 4511 (代表)



社内の皆様に、ご紹介をお願いします。

自宅から e-Tax が便利！

～ 申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

令和 5 年 1 月以降、スマホ等での e-Tax がさらに便利になりますので、所得税の確定申告をされる方（医療費控除や寄付金控除を受ける方など）は、ぜひ、ご自宅からのスマホ・パソコンでの e-Tax をご利用ください。

さあ 自宅で e-Tax!

確定申告書等作成コーナー から

自動計算
画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪

自動入力
マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪

自宅から
確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪

マイナンバーカードでさらに便利に♪

令和 5 年 1 月以降の
マイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費... 1 年間の情報が取得可能に!

公的年金等の源泉徴収票

ふるさと納税

国民年金保険料

生命保険

地震保険

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

スマホ申告のとってもかんたんな便利機能♪

NEW!! 青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に!

給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り!
スマホで撮影するだけで自動入力!

作成方法は動画でチェック♪

困ったときは
e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ
0570-01-5901

(注) マイナポータル連携とは、所得税確定申告手続等について、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能です（マイナンバーカードが必要です。ぜひ、マイナンバーカードをお取りください。）。

税務署の申告書作成会場

混雑回避のため、できるだけ来署を避け、ご自宅からパソコン・スマホを使用した e-Tax をご利用ください。会場でも、ご自身のスマホを使用した申告を推奨しています。

開設期間	会場	時間
2月1日(水)～3月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます(ただし、2月19日(日)・26日(日)は開場)。 ※ 還付申告をされる方は、2月1日の前でも相談を受け付けております。 ※ 3月中は大変混雑しますので、2月中のご来場をお勧めします。	小田原税務署 ※ お車でのご来場はご遠慮ください。 【バスでのアクセス】 小田原駅西口から 久野車庫・兎河原循環方面(2番のりば) 乗車、税務署前下車	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで ※ 入場整理券を配付します(提出のみは不要。電話での受付は行いません)。 当日、会場でも配付しますが、受付を早く締め切り、後日の来場をお願いする場合がありますので、LINEによる事前発行をご利用ください。



事前発行はこちらから!

間違い探し 7つの

間違い探し『鳴神』の答え

- ① 雷光 (左上)
- ② 鳴神上人の目線 (左上)
- ③ 鳴神上人のアゴの隈 (左上)
- ④ 紙垂 (左中)
- ⑤ 鳴神上人の「炎柄」(中央)
- ⑥ 雲の絶間姫の袖の「雲の柄」(右中)
- ⑦ 笹 (左下)



【答え】

- ① 因果応報
- ② 用意周到



リモートワークで 乱れる体内時計に注意を

産業カウンセラー 柏木勇一



◆在宅勤務なのに「見えない管理」で睡眠不足になった
係長

国立大学医学部教授のエッセイに「講義時間は100分だが、40分ぐらいたつと学

生がだれてくるのが分かり、5分の休憩を入れたら居眠りする姿も少なくなった」と書いてありました。意識が集中できる時間のメドは約40分と考えてもいいでしょう。働く時間にそのまま当てはめることには問題があるかもしれませんが、体内時計を狂わすリモート業務についても参考になる記述がありました。

工場の総務課に勤務する40代の係長職の男性Aさんが、「コロナでほとんど在宅勤務。上司はそばにいないがSNSで管理され、ちよつと家の椅子から離れただけでも叱責される。仕事量も出社時より多く、ストレスでどうにかなりそうです。眠れない毎日になりました」と訴えてきました。この「眠れない毎日」という訴えがキーポイントです。

◆オンライン会議、1日4件
以上は要注意

ここで「体内時計と働く時間」に触れたいと思います。ワークライフバランスに関するこの大学の調査では、1日3件のオンライン会議を実施している人のうち高ストレス者は14%ですが、1日平均

4件の場合は33%に達しているという結果でした。そこから「リモートワーク自体はストレスを軽減させる要素があるものの、フルリモートワークでは生産性が下がる」とが明らかになった」と、まとめていました。

フルリモートワークになると睡眠リズムが乱れる、という説明です。原因は生活環境にあります。人間は朝や昼に十分光を浴びることで体内時計を整えています。リモートワークにより出勤で朝日を浴びることもなくなってしまう、フルリモートワークだと人によっては1週間本場に短時間しかお日さまを見ないことも生じているかもしれません。日中は日光を浴びず、夜は遅くまでPCを開いてしまうことで、体内時計が狂い、睡眠時間にも影響、心身の不調になる危険性をはらんでいる状態です。

◆食事時間を守り、日光を浴びるー快適な睡眠には欠かせません

相談してきたAさんは、上司の対応だけではなく、同僚とのコミュニケーションの場もなく、ストレス発散ができ

ません。家で仕事をしている時間が増えて、食事時間も不規則になったことも分かり、睡眠を整えるために重要な食事のバランスも悪くなっていることが心配でした。Aさんには、活動するための交感神経とリラクセスさせる副交感神経という自律神経の仕組みを説明、ストレス過多による「睡眠時間」「睡眠の質」の悪化には十分気をつけるよう伝えました。テレワークが続く場合は、朝晩のメリハリのある生活と昼間の適度な運動も勧めました。言葉にすると簡単ですが、大事なことは「食事」と「光」です。

テレワークを今後の働き方のスタイルとして定着させる会社もありますが、それによって働く人の体調が悪くならないよう、心してほしいと思います。



【筆者紹介】柏木勇一（かしわぎ・ゆういち） 大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

入って良かった！ 法人会を目指します

会員増強運動

様々な経営者との交流で、
良き経営者を目指す！



実施中！

税の正しい知識を
身につける！



未加入のお取引先・お知り合いの方がおられましたら、
入会をお勧めください。

一富士二鷹… どうして三は 茄子なの？

フリーランライター 藤木順平



初夢はいつ見るものなのか。正月の1日から2日にかけて見る夢が、正しい初夢なのだそう。大晦日の晩は、年神様を迎えるため、原則、寝てはいけないことになっている。元日は眠い目をしょぼつかせながら、おとそを飲み、お節料理を食べることになる。つらいなー、儀式は…。まあ、初夢は置いといて、年初めからなんにも無理をすることはないですぞ！

「一富士二鷹三茄子」はよく知られた初夢の縁起物。これらは徳川家康が好んだものを並べたということだが、違う説もある。「日本三大仇討ち説」である。

いわゆる、「一番目の富士」とは、源頼朝が行った富士の巻狩り（1193年）の際の曾我兄弟による親の仇討ち。「二番目の鷹」は、赤穂浪士の吉良邸討ち入

り（1703年）。主君・浅野家の家紋が鷹の羽である。

そして、「三番目」は荒木又右衛門の伊賀上野での伊賀越の仇討ち（1634年）。どうしてこれが「茄子」だって？ ぐもつともな疑問だ。

講談などでは「一に富士、二に鷹の羽のぶつ違い、三に名を成す伊賀の仇討ち」とくる。「名を成す」が「名を茄子」になる。どうだ、このこじつけ具合は？ 三大仇討ち説に日本史のロマンを感じる…ってか。

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランライター。日本笑い学会会員。

〈はまぎん〉創業サポートパック

創業期のお客さまをサポートする、さまざまなメニューで応援します！
お申し込みは、最寄りの横浜銀行の本支店窓口で承ります。

創業支援デスク
「創業個別相談会」

創業時の事業計画や必要な資金に関するご相談をお受けします。
フリーダイヤル 0120-58-4580
時間 9:00～17:00

※一部の支店・出張所では取り扱いをしていません。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する
申告や納税、
申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が 便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税
の申告をすると
こんなメリットが！

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



法人会

ご利用に際し条件、注意事項
があります。詳しくはホーム
ページでご確認ください。

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

**環境にも人にも
やさしい 釣りエサを開発**

特許登録済

ザバレンジ



**ワームでもルアーでもない
魚と海にやさしい釣りエサ。**

しいの食品は
環境保全を応援します。

Think MIRAI
小田原から未来を考える

しいの食品フィッシング事業部

**大涌谷自然研究路
引率入場**

10:00～ / 11:30～ / 13:00～ / 14:30～

大涌谷自然研究路で、地球の息吹を感じる噴気地帯約600mを散策します。

事前にお申し込みいただいた方に限り、通常は立ち入れない火山活動区域を、特別な安全対策のもとに散策します

- ・動植物の引率のもとに、団体行動で自然研究路を散策します。
- ・自然研究路では最大30cmの噴石に刺さるジェルターを7か所設置するなど、安全対策を徹底しています。
- ・安全対策の協力金として当日、ひとり500円をお支払いいただきます。
（現金不可。クレジットカード・交通系電子マネーなどキャッシュレス決済のみ）

＝安全のための注意事項＝

■安全確保のために参加条件のご確認をお願い致します■

- ・小学生以上で、緊急時には自力で走って避けることができる方のみ、参加できます。
- ・監視員とは、観光ガイドではなく安全確保のための誘導員です。
- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、参加できません。
- ・当日はマスクを着用してソーシャルディスタンスを守り、大声での会話はご遠慮ください。

■安全を最優先しますので次の場合は引率入場を中止します■

- ・火山ガス濃度が一定濃度に達したとき、火山活動の活発があるとき。
- ・雨、風、霧、雪などの悪天候時。
- ・新緑以降の強雨、地震など、土石流の危険性があるとき。

火山ガス注意！

参加には事前申し込みが必要です

次の方は引率入場には参加できません。

呼吸器疾患 心臓疾患 ぜんそく 体調不良

ごちからで確認ください

箱根 自然薯の森 山菜
自然薯とろろ

小田原魚河岸でん
湘南しらす

漁師の浜焼 あぶりや
小田原海鮮漬 ※オシツケの西京焼

漁師の浜焼 あぶりや
小田原干物

**小田原・箱根より
美味しい「幸せ」お届けします！**

お中元やお歳暮、大切な方への贈り物は
小田原・箱根の食材を中心に揃えた
通販サイト「箱根湘南美味しんぼ倶楽部」で

箱根湘南
美味しんぼ倶楽部

TEL : 0465-20-8525

Prince Hotel & Resort Seibu Group

小田原法人会・会員の皆様へ

**箱根園ゴルフ場
2023 得 プラン**

期間：2023年1月5日（木）～2月28日（火）まで

1Rプレー代 【電磁誘導カート・セルフプレー】	平日	土曜	休日	正規料金	→	特別料金
	平日	土曜	休日	¥10,000	→	¥6,600
				¥16,200	→	¥7,500
				¥15,200	→	¥7,500

- 上記料金には、1名さまの1ラウンドグリーンフィー・専用ゴルフカーフィー・諸経費・利用税・消費税が含まれております。ロッカーフィー（¥330）・補償料（¥35）は別途追加になります。
- レストラン・お風呂は営業していません。スループレーとなります。
- 土休日3バック・2バックの場合は、割増料金がかかります。
- ご予約の際は小田原法人会会員の旨を係員にお伝えください。同業者およびご紹介も同料金となります。
- 1/19（木）・2/6（木）・2/12（木）・9（木）・16（木）は定休日となります。

特別限定日
1/9（日）・22（日）・29（日）
2/12（日）・23（祝）・26（日）
¥7,000

【お問合せ・ご予約】
箱根園ゴルフ場
〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根138
TEL:0460-83-6555
FAX:0460-83-7700

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか！
掲載は「無料」です！